

独立行政法人国際交流基金の平成15年度の業務実績に関する項目別評定表

中期目標評価：中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。  
事業年度評価：中期計画において定められた各項目についての実施状況を評価する。

A：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。  
B：中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。  
C：中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。  
D：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

中期計画の各項目			小項目の評定方法	委員会評定		中項目に対する評定の決定理由等
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	
1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとすべき措置	(1)業務の合理化と経費節減	一般管理費に関する業務の効率化と経費節減(中期計画期間の最終年度までに平成14年度に比べて1割相当額の削減)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。  国内事務所借料の20%以上削減達成  海外事務所借料の15%以上削減達成  IP電話の導入、国内の定期刊行物等の整理統合による印刷経費の節減、光熱水料節約、廃棄物減量化、リサイクル推進	#1  A	#1  A	一般管理費の削減や運営費交付金関連の業務経費の削減において、各々、中期計画に定められた数値目標の達成への尽力が認められ、中期計画の実施に向け「順調」な実施状況にあると判断される。 但し、海外事務所の賃借料削減にあたっては、必要な事務所機能の維持・強化を前提とすべき点を留意すべきである。 また、「特殊法人合理化計画」にて「外交政策上必要性の高いものに限定することにより事業量を縮小する」と記載されており、外交上必要性の高いプログラムの事業を優先させるため、一部プログラムの見直しを行うことにより事業量を縮小してきたが、今後も、外交上の必要性の観点からどのようなプログラム・事業に重点を置いて、どの程度の予算を用いて実施すべきかについて、外務省と国際交流基金で共同して更なる検討を進め、基金事業にメリハリをつけていく必要がある。
		運営費交付金関連の業務経費の効率化と削減(毎事業年度1%以上の削減)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。  国内附属機関における日本語教育専門員経費の5%削減を含む管理運営経費の削減  外部団体の連携促進による経費削減、海外事務所での競争促進、IT活用による印刷費、輸送費等の軽減	#2  A		
	(2)組織運営における機動性、効率性の向上	機構改革により「文化芸術交流」、「日本語教育」、「日本研究」の三つの事業分野に再編。国民各層の国際文化交流事業への参加を推進するための新たな事業部門を設置する。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。  機構改革の実施状況	#3  A	#2  A	四事業部門への再編のための準備は順調に進行しており、各事業部門への人員配置についても、業務量と人員のバランスを配慮して計画が策定されている。また研修や人事交流を通じた、職員の専門性の強化、民間からの人材登用に関しては、適切な第一歩が取られたと判断される。以上より、全体として見て、中期計画の実施に向け、「順調な」実施状況にあると判断される。

		職員の計画的配置及び研修・人事交流等による職員の専門性向上を通じた組織の専門性・効率性の向上	独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する。	#4 B	<p>しかし、専門性の強化や組織の効率性の強化等の成果については、今後明らかになるものであるので、注視を続けていく。また、今後、中期計画の実施に向け、以下につき検討又は留意すべきである。</p> <p>(1) 機構改革については、四事業部門の縦割りに陥ることなく、領域横断的なプロジェクトの総合調整が効果的に行えるよう配慮すべきである。</p> <p>(2) 職員の計画的配置、研修・人事交流の実施の目的は、「職員の専門性を高め、組織の専門性を高め、組織の効率性を一層高める」ことにあるのであれば、関連措置の実施による効率性の向上または効果の増大についての具体的な数値による達成目標の設定を検討すべきである。</p> <p>(3) また、専門性の向上等を目的として、美術館、大学などの他の文化機関との人事交流の可能性も積極的に検討すべきである。</p>
	(3)業績評価の実施	各事業の目的・成果・評価方法の明確化及び受益者層・外部有識者による評価の実施	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#5 B	#3 B <p>評価データの収集については、慣習の相違等によりアンケートの収集等について評価データが完備していない事業があった。事業又はプログラム毎の事前評価から事後評価に到るまでの事業プロセスで収集する評価指標を定めているが、今後、自己評価を行うに当たって、外交上の必要性にどれだけ寄与するかを見る指標（中長期的評価）の設定が望ましい。</p> <p>また、外部評価の実施において、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者を評価者に加えた専門家による評価を実施しているが、今後、専門性・客観性の確保のために、専門家の選定の基準を明確化すべきである。</p> <p>以上に鑑み、全体として、中期計画の実施に向け「概ね順調な」進捗状況にあると判断される。</p>
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施	外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#6 B	#4 B <p>中東交流強化事業については必ずしも当初予定の規模で実施出来なかったが、周年事業等の大型文化事業に関しては、外務本省及び在外公館の要望は概ね実施され、特記事項の形で纏められた在外公館のニーズについても、概ね実施された。さらに、事業の実施過程において外交上問題が発生した事例も特になかったことを考慮すれば、平成15年度としては、全体として、中期計画の実施に向け「概ね順調」な進捗状況にあるといえることができる。</p> <p>他方、来年度については中期計画の実施に向け以下の取り組みを検討すべきである。</p> <p>(1) 今まででも外交上必要性の高いプログラムの事業を優先させるため、一部プログラムの見直しが行われたが、今後、外交上の必要性の観点から、どのようなプログラム・事業に重点を置いて、どの程度の予算を用いて実施すべきかについては、基金のミッションが組織の行動を</p>

					<p>コントロールする機能を果たしているかに係る極めて重要な課題であり、外務省と国際交流基金で共同して更なる検討を早急に行う必要がある。</p> <p>(2) その過程において、基金が行う自己評価(事前評価・事後評価双方)において、外交上の必要性にどれだけ寄与するかに係る指標の導入について議論されるべきである。</p> <p>(3) 一方、必要性の基準の明確化に当たっては、外交という業務の性格に伴う一定の柔軟性(迅速な対応、ネットワーク構築におけるリスクヘッジ・リダンダンシーの必要)の必要についても配慮する必要がある。</p> <p>(4) 在外公館の要望する事業を取り纏める「特記事項」については、外務省として外交政策に照らして特記事項に記載されるべき事業についてより精査を行うことが必要である。</p>
(2)効果的な事業の実施	「文化芸術交流の促進」、「海外日本語教育、学習への支援」、「海外日本研究及び知的交流の促進」、「国際交流情報の収集/提供及び国際文化交流担い手への支援」等の分野別の事業編成	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#7 A	#5 A	<p>中期計画において具体的に明記された形で見直し対象とされたプログラムについては、具体的な対応が行われており、平成15年度に行われた検討の結果、平成16年度プログラム数については中期計画上の目標の1割減を達成出来る見込みである。</p> <p>また、分野別の事業編成とするために機構改革を実施することとし、部を一つ減らし、「国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援」を拡充するという観点から情報センターを設立して関連事業の実施体制を整備することを決定したことは、スクラップアンドビルドという観点から評価できる。</p> <p>海外事務所の置かれていない国についても、在外公館が実現を強く希望する事業をとりまとめた「特記事項」記載事業のうち、89%に対応がなされ、巡回展、日本文化紹介派遣主催事業も合計して平成15年度下半期で121件行われており、海外事務所が置かれていない国についても、実施事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないようにするための配慮が行われている。</p> <p>以上により、効果的な事業の実施のための取り組みについては、平成15年度に関しては、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。</p> <p>一方、社会情勢等の変化に伴う重点シフトは重要であり、中期計画の実施に向け、今後も、プログラム・事業の見直しにあたっては、短期的なニーズのみならず、外交上の判断を踏まえて効率化をすべきである。また、助成プログラムについては、その効果的運用につき、配慮すべきである。</p>
	「国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援」を拡充する。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#8 A		
	所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業の縮小・改廃・見直しを行う。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#9 A		
		<p>分野別事業計画の策定</p> <p>実施体制の整備状況</p> <p>日本語専門家派遣</p> <p>海外日本語教育機関助成</p> <p>日本語教材寄贈</p> <p>映画・テレビ番組政策協力</p> <p>翻訳協力</p> <p>出版協力</p> <p>文化映画の在外フィルムライブラリー購送</p>			

		スポーツ専門家の長期派遣 学部学生に対する日本研究スカラシップ 国内映画祭助成 大学院留学スカラシップ 日本研究講師等フェローシップ 平成14年度と比べて10%以上のプログラム数の削減			
	海外事務所の存否によって質的・量的不均衡が過度に生じないように事業を実施する。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 在外公館の要請を踏まえた検討状況、事業実施状況	#10		A
(3)国民に対して提供するサービスの強化	インターネット、出版物等を通じた事業の積極的広報、他団体との連携により国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める、国民の窓口となる部局の設置	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 広報の実施状況 他団体との連携状況 広報と他団体との連携を統括する部局の設置等実施体制の整備	#11	#6	インターネットによる広報については、魅力的なホームページ作成を進めた結果、平成15年度の下半期のアクセス数が年間アクセス目標を超えた。また、他の担い手との協力については新たな案件が発掘されている。また、情報センターの設置のための諸準備が進められている。以上により、中期計画の実施に向け、「順調な」進捗状況にあるといえることができる。 他方、国際交流基金は、事業の性格から考えて、国民への広報のみならず、海外の人々に対する広報も重要であるので、来年度は、中期計画の実施に向け、参考指標として、海外における(海外事務所分)あるいは海外からのアクセス数のデータ(代替指標としての英語部分へのアクセス)を導入すべきである。

3 予算、収支計画及び資金計画	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画	<p>資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用により収入確保に努力する。</p> <p>なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう所要の体制整備を図った上で実施する。</p> <p>また、各事業年度における適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況</p> <p>支出予算の執行状況</p>	#12  B	#7  B	<p>運用収入・寄付金収入については、予定を上回る収入を確保している一方で、支出予算については、全体としては効率的な執行に努めたが、中東地域の国際情勢の不安定化や相手方の事情等により一部の事業を延期せざるを得なかったこと等により、1割弱の繰越金が発生した。繰越金の存在そのものが問題となるわけではないが、執行管理について一層の改善を行う余地があるので、全体としては中期計画の実施に向け、「概ね順調な」進捗状況にあると判断する。</p> <p>一方、今後については、中期計画の実施に向け、適切な繰越と不適切な繰越に関する基準の明確化、適切な寄付金の性格の明確化が必要である。</p> <p>また、支出予算の削減についても、一般管理費、業務費の削減との関連でどのような対処がなされ、削減計画があるのかについて全体像が示されることが必要と考えられる。</p>
4 短期借入金の限度額		短期借入金の計画なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#13	#8	
5 重要な財産の処分		なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#14	#9	
6 剰余金の使途		決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#15	#10	
7 その他省令で定める業務運営	(1)人事管理の為の取り組み	<p>人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革、職員の能力・実績の公正な評価、及びその結果の処遇への反映、適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革な</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>人事評価制度改革の状況</p> <p>人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化の為の取り組み</p>	#16  A	#11  A	<p>人事評価制度に関しては、能力評価について平成16年3月に導入し、実績評価についても職員個人の目標設定を行うことを決定する等、目標達成に向けた尽力が認められ、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断できる。</p>

	<p>どを通じた組織の活性化</p> <p>参考 1 )  イ 期初の常勤職員数  227人  ロ 期末の常勤職員数  224人</p> <p>(参考 2 )中期目標期間中の  人件費総額見込み  9,121百万円  ただし、上記の額は、  役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。</p>				
(2)他機関との人事交流のための取り組み	他機関との連携の強化、職員の能力開発等を目的とした他の国際交流機関、文化学術機関等との人事交流	人事交流の実施状況	#17 A	#12 A	職員の専門性の強化、民間からの人材登用に関しては、適切な第一歩が取られたと判断され、平成15年度に関しては、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると認められる。 一方、他機関との連携の強化等を目的として、美術館、大学などの他の文化機関との人事交流の可能性も積極的に検討すべきである。
(3)施設・設備の改修	<p>長期的視点に立った施設・設備の保守・管理、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等の計画的な実施</p> <p>日本語国際センター改修  予定額 130百万円(見込み)  財源 運用資金取崩し</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>施設・設備の改修の検討状況、実施状況</p>	#18 A	#13 A	日本語国際センター改修を手続や工期の遅れを生じさせることなく、当初の計画通りに実施しており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断出来る。 一方、今後は、中期計画の実施に向け、見込額算定時の精度向上を図るべきである。

独立行政法人国際交流基金の平成15年度の業務実績に関する項目別評定表

中期目標評価:中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。  
 事業年度評価:中期計画において定められた各項目についての実施状況の評価する。

A:中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。  
 B:中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。  
 C:中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。  
 D:中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

中期計画の各項目			小項目の評定方法	委員会評価		中項目に対する評定の決定理由等
大項目	中項目	小項目	評価指標	小項目	中項目	
1 文化芸術交流の促進	(1)基本方針	<p>下記イ)-(二)を踏まえ、事業を実施する。</p> <p>(イ)共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 周年事業等外交上の必要性に対応した事業の実施</li> <li>● 非政府団体との共催等による連携による効果的・効率的事業の実施。非政府団体に対する支援、情報共有等による非政府レベルの文化交流の活性化</li> <li>● 文化芸術交流関連の情報の収集</li> <li>● 国際交流活動のための施設運営及び海外事務所施設の効果的活用</li> <li>● 企画立案過程における事業実施による効果及び経費効率等を勘案した上での効果的な事業実施、主催事業及び研修事業において裨益者等の70%以上から有意義という評価指標の導入</li> </ul> <p>(ロ)日本文化発信型事業 文化交流基盤の状況や相手国のニーズ等、相手国の状況を勘案した事業の企画・実施、特に大型の事業に関しては必要に応じて事前調査等を実施する。</p> <p>(ハ)双方向・共同作業型及び国際貢献型事業 相手国との間で一体感の醸成が特に求められる国等において、国際共同制作を進める等積極的に双方向・共同作業型事業を実施する。</p> <p>(ニ)外国文化紹介型事業 商業ベースでは日本への紹介が不十分で、日本に紹介する外交上の意義が高いと考えられる外国文化を日本で積極的に紹介する事業を実施する。</p>	<p>独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する。</p> <p>-----</p> <p>外交上の必要性への対応状況</p> <p>-----</p> <p>非政府部門による文化交流活動との連携、支援の状況</p> <p>-----</p> <p>文化芸術交流関連の情報の収集・発信状況</p> <p>-----</p> <p>国際交流活動のための施設運営及び海外事務所施設の効果的活用の状況</p> <p>-----</p> <p>国際交流基金フォーラムの稼働率</p> <p>-----</p> <p>企画立案過程に於ける事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>-----</p> <p>主催事業及び研修事業において裨益者等の70%以上から有意義という評価指標の導入</p> <p>-----</p> <p>日本文化発信型事業の相手国の状況を勘案した事業の企画・実施の状況</p> <p>-----</p> <p>相手国との関係・事情に応じた双方向・共同作業型及び国際貢献型事業の実施状況</p> <p>-----</p> <p>商業ベースでは日本への紹介が不十分で、日本に紹介する外交上の意義が高いと考えられる外国文化を日本で積極的に紹介する事業を実施</p> <p>-----</p>	#19	#14	<p>各指標それぞれについて適切な対応がなされており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。但し、今後、中期計画の実施に向け、外交上の必要性の対応状況に係る指標について、周年事業への対応のみならず、前記小項目No.6との関連を踏まえ、基準を明確化することによって、外交上の必要性・意義と文化芸術交流事業とのリンクをより明確に説明する必要があると考えられる。</p>
				A	A	

(2)事業項目	(イ)人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流 文化人、専門家、芸術家、学者等を派遣・招聘することにより、我が国の多様な生活文化紹介、専門家の交流、国際共同作業の促進	独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する	#20	#15	それぞれの分野において、数値目標が達成されており、大部分のプログラムについて、各分野の専門家より「良好(4段階の1段階目)との評価をうけており、各々の分野特有の評価指標に係る尽力も認められるので、中期計画の実施に向け「順調な」実施状況にあると判断される。一方で、中期計画の実施に向け、今後以下の諸点について、検討がなされるべきである。  <ul style="list-style-type: none"> <li>人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流について、適切な人選の基準が、事務所・在外公館からの1・2位推薦への対応ということとでいいのかは検討する必要がある。</li> <li>文化芸術分野における国際協力について、相手国に於ける事業のPRを積極的に行うことによって波及効果を高める努力を強化すべきである。</li> <li>市民・青少年交流について、イラク・サッカー・ナショナルチームの招聘の例に見られるように、広報等によって、効果が当事者だけでなく広く波及するような配慮を行うことが必要である。</li> </ul>
		適切な人選のための措置状況 新しい分野での人材開拓 被派遣・招聘者等の事業対象もしくは観客等の裨益者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。 内外メディア、論壇等での報道件数。	A	A	
	(ロ)文化芸術分野における国際協力 開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・立案を行う。	独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する	#21		
	他団体との連携状況 研修等、人材育成を目的とする事業に関しては参加者の70%以上から有意義との評価を得る。	A			
(ハ)市民・青少年交流 各国と我が国の市民・青少年の交流を推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めると共に、国際交流の担い手を拡充する。	独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する	#22			
	事業内容と事業対象となる市民及び青少年団体の組み合わせが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるように配慮 主催事業に関しては観客等裨益者に対してアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義との評価を得る。	A			



		(ニ)造形芸術交流 各国と我が国の造形芸術交流の国際文化交流事業を実施、支援する。	独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する	#23		
			主催事業に関しては観客等裨益者に対してアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義との評価を得る。 内外メディア、論壇等での報道件数。	A		
		(ホ)舞台芸術交流 各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を実施、支援する。	独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する	#24		
			主催事業に関しては観客等裨益者に対してアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義との評価を得る。 内外メディア、論壇等での報道件数。	A		
		(ヘ)メディアによる交流 映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を実施する。	独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する	#25		
			催し事業に関しては入場者等裨益者に対してアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義との評価を得る。 内外メディア、論壇等での報道件数。	A		
2 海外における日本語教育、学習への支援	(1)基本方針	下記(イ)及び(ロ)の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。 (イ)相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援 充実した日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で自立した教育体制の拡充を支援。また、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育を積極的に支援 高等教育機関における日本語教育実施等、一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関の自立化を促進 日本語教育の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、相手国のニーズを的確に把握した上で、拠点機関の育成を効果的に促進する。	独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する。	#26	#16	各指標それぞれについて適切な対応がなされており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。他方、今後、中期計画の実施のため、このような基本方針についても、当事者の評価以外の指標の導入を検討すべきである。
				A	A	

	<p>(ロ) 地域的な必要性に対応した支援 近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を実施する。 日系人の多い国・地域において存在する他の国・地域とは異なる高いニーズに配慮する。</p>	<p>----- 外交上の必要性への対応状況 ----- 充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援 ----- 一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域への支援 ----- 日本語教育基盤が十分に整備されていない国・地域への支援 ----- 近隣諸国・地域への支援 ----- 日系人が多い国・地域への支援 -----</p>			
<p>(2) 諸施策</p>	<p>(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化  日本語国際センター、関西国際センター、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築する。 3年に一度全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、また毎年度、地域、テーマ等を選び、海外日本語教育機関の調査を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じ広く関係者に提供する。 この調査分析に基づき、日本語教育関係者との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。 日本語教育に関する情報提供について、年間アクセス件数が50万件以上となることを一つの指標として、内容の充実に努力する。</p>	<p>独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する</p> <p>----- 海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力 ----- 海外日本語に関する調査・情報収集の実施状況また、その広報状況 ----- 各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針の作成 ----- 年間アクセス件数が50万件以上の達成 -----</p>	#27	#17	<p>アンケートにおいて70%以上の裨益者から有意義という評価を得る等の数値目標は達成し、大部分のプログラムについて、各分野の専門家より「良好(4段階の1段階目)との評価をうけており、各々の分野特有の評価指標に係る尽力も認められるので、中期計画の実施に向け、「順調な」実施状況にあると判断される。 一方で、中期計画の実施に向け、今後以下の諸点について検討がなされるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教育に関するホームページへのアクセス件数の大幅増加の原因は何か、分析・把握して今後の施策に活用すべきである。</li> <li>機関助成については、限られた資源をより有効に活用するため、外交ニーズを踏まえた必要性と助成事業選定とのリンクについてさらなる精査が必要である。</li> <li>日本語試験の実施につき、本年度の受験地1都市減の理由は、試験日が宗教行事に近接していたため試験監督が集められなかったことにあるとのことだが、現地試験機関等とも協議しつつ、再発防止策を検討すべきである。</li> <li>海外日本語教師研修における教師の選考において、在外公館からの1・2位推薦への対応ということでは、検討する必要がある。</li> <li>海外日本語学習者を対象とする施策につき、今後、研修生の選定は外交上のニーズを踏まえ適切に行われているかについてきちんと精査する必要がある。</li> </ul>
	<p>(ロ) 機関強化(日本語教育専門家の派遣、海外日本語教育機関への助成等) 各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、現地ニーズを踏まえ、拠点の自立化による支援の継続の必要性を不断に見直しつつ、以下の支援事業を実施する。 (i) 大学、教育省、基金海外事務所等海外の日本語教育の中核となる機関に日本語教育専門家を派遣する。 (ii) 海外日本語教育機関の専任講師</p>	<p>独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する</p>	#28		

<p>給与、現地講師謝金の一部を助成する。</p> <p>(iii) 海外の日本語教育機関が実施する日本語弁論大会、学術会議、セミナー、ワークショップ、研修会等経費の一部を助成。また日本国内のNGOが海外日本語教育支援を目的に実施する活動に対して、経費の一部を助成する。</p>		B
<p>(ハ)日本語能力試験の実施 海外における日本語能力試験は、各国の日本語学習者の能力測定及び学習意欲向上を図る上で極めて重要な事業であり、効果的かつ効率的に実施する。また、日本語能力試験の受験者数を増加させるよう努める。</p>	<p>独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する</p>	#29  A
<p>(ニ)海外日本語教師を対象とする施策 相手国における日本語の普及状況、日本語教育の組織基盤の整備状況、日本語教育に対するニーズに応じて、日本への招聘等による日本語教師の研修を行うとともに、日本語教師が使用する教材の充実化に努める。研修を効果的に実施するため、日本語国際センターを活用する。教材については、インターネット等を活用し効果的・効率的な頒布が行う。</p>	<p>独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する</p>	#30  A
<p>(ホ)海外日本語学習者を対象とする施策</p>	<p>独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、</p>	#31

拠点の自立化の可能性の検討による支援の継続の可否の不断の見直し、潜在的ニーズの把握による新規拠点の開拓の為の取り組み

派遣先機関、支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。

外部有識者による評価の実施

試験結果に係る外部有識者による評価の実施。その結果を試験の内容の有効性及び実施の効率性を高める為に反映。

試験実施地及び受験者数の増加

海外日本語教師研修事業の状況

海外日本語教材の開発・供給、海外に於ける教材開発の為に支援の状況

外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得る。

研修生を対象とするアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。



<p>する。 (v)またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p>			
<p>(ロ)地域的特性に応じた事業実施 各地域における日本研究の促進にあたっては、海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握を行いつつ、以下の点を踏まえ、各地域の日本研究支援事業を実施する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域 (a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。 (b) 若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者ネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。 (c) 日本語学習者が多い国において日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p> <p>(ii) 米州地域 米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(iii) 欧州・中東・アフリカ地域 (a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が相当進んでいることを踏まえ、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。 (b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。</p>	<p>独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する</p> <p>海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況 アジア・大洋州地域における事業の実施状況 米州地域に於ける事業の実施状況 欧州・中東・アフリカ地域における事業の実施状況</p>	<p>#34</p> <p>A</p>	<p>日本研究の動向が、海外における他の諸国の研究(例:中国研究)等と対比して、どのような傾向になっているのかを把握する必要があると思われるので、今後の取り組みが期待される。</p>
<p>(ハ)諸施策 機関支援型事業 (i) 海外日本研究機関に対する支援においては、高い事業効果が得られるよう対象機関と支援手段の組み合わせを決定する。 (ii) 継続的に支援を行っている機関については、効率的な事業実施</p>	<p>独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する</p>	<p>#35</p>	

	<p>のため、機関の自立化の可能性を検討するなど、他の機関に支援した場合の機会的な費用及び効果を勘案しつつ、支援の内容ないし継続の可否を不断に見直す。</p> <p>(iii) 国際会議、セミナー等の形態による事業については、高い事業効果が得られるよう適切な日程・議題及び参加者等の事業内容とすることを確保する。</p> <p>研究者支援型事業 フェローシップについては、高い事業効果が得られるよう人選が適切なものとなるようにする。学部学生に対するスカラシップは縮小する。大学院留学スカラシップ及び日本研究講師等フェローシップについても廃止する。</p>	<p>機関の自立化の可能性の検討による支援の継続の可否の不断の見直し</p> <p>関連プログラムの見直し・廃止の状況</p> <p>支援対象機関及びフェローシップ受給者にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。</p> <p>外部有識者による評価の実施</p>	B		
(2)知的交流の促進	<p>(イ)共通事項 長期的視野に立って、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。 周年事業及び要人の往来に合わせる交流事業等、我が国の外交上の要請に配慮した事業を行う。 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 事業形態の特長に応じた高い事業効果の実現のため、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 支援対象となった機関及びフェローシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、適切な指標に基づく外部有識者による評価を実施する。</p>	<p>独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する。</p> <p>我が国外交上の必要性への対応状況</p> <p>長期的観点による次代の知的交流の担い手の育成やネットワークの強化等の推進</p> <p>我が国固有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の強化への配慮</p> <p>事業形態の特長に応じた高い事業効果の実現</p> <p>支援対象機関及びフェローシップ受給者の70%以上から有意義という評価指標の導入</p> <p>外部有識者による評価を実施</p>	#36	#20	<p>数値目標は達成され、大部分のプログラムについて、各分野の専門家より「良好(4段階の1段階目)との評価を受けており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。一方で、中期計画の実施に向け、今後以下の点について検討がなされるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各プログラム・事業について、外交面から見た効果等をさらに整理する必要がある。</li> </ul>
	<p>(ロ)地域的特性に応じた事業実施 アジア・大洋州地域 (i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。</p>	<p>独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する</p>	#37		



			ウェブサイトの年間アクセス件数が100万件以上となるように努める。			
	国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体の連絡会議、セミナー・シンポジウム等を通じ、国際交流団体に対してノウハウ提供を行うと共に、顕彰や各種支援を効果的かつ効率的に行う。	国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体の連絡会議、セミナー・シンポジウム等を通じ、国際交流団体に対してノウハウ提供、顕彰、各種支援等の実施	独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する	#39	#22	数値目標は達成され、専門家より「良好(4段階の1段階目)」との評価をうけており、中期計画の実施に向け「順調な」進捗状況にあると判断される。
			外部有識者による評価を実施	A	A	
			支援対象機関にアンケートを実施し、70%以上から有意義との評価を得る。			
5.その他	海外事務所の運営	本部事業の円滑な遂行のための連絡調整、及び現地の事情とニーズに対応した国際文化交流事業の実施、並びに関係団体との協力・連携	独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する	#40	#23	各海外事務所は、我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、益々増加しつつあるニーズに応じた活動を行っているが、専門家による評価において指摘を受けたように、各海外事務所は、その活動について広報活動を一層強化し、より広く基金の活動に対する認知度の向上を図る必要がある。よって、全体として、中期計画の実施に向け「概ね順調な」進捗状況にあると判断できる。また、今後、効率的な運営との関連で、海外事務所の対費用効果、規模、意義の再検討が必要であると思われる。
			海外事務所の運営状況	B	B	
			外部有識者による評価を実施			
	京都支部の運営	関西における関係者とのネットワーク構築、及び関係団体との共催等による催しの効果的かつ効率的な実施	独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する	#41	#24	関係団体との事業実施に於ける協力、ネットワークの構築等の為の取り組みはおこなわれているが、京都を含む関西地区における活動について、さらなる認知度向上が課題である。よって、全体としては、中期計画の実施に向け「概ね順調な」進捗状況にあると判断できる。また、今後、効率的な運営との関連で、京都支部の費用対効果、規模、意義の再検討が必要であると思われる。
			京都支部の運営状況	B	B	
			外部有識者による評価を実施			
	国際文化交流のための施設の整備に対する援助等	特定寄付金事業の実施(外部有識者からなる委員会による対象事業の適正な審査の実施)	独立行政法人から検討状況・実施状況についての説明等を受け、委員の協議により判定する	#42	#25	事業実施者から徴した報告書における計画達成度については、全11案件ともに計画を上回る若しくは計画通りの成果を上げており、中期計画の実施に向け順調な進捗状況にあると判断される。
			特定寄付金事業の実施状況	A	A	